

12月

定例会

12日

~ 18日

玉造中学校

校舎改築工事（建築工事）

13億95万円の請負契約の締結可決



玉造中学校校舎改築工事（建築工事）の請負契約を結ぶため、次のことを可決しました。

- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 13億95万円
- ・契約相手 大成建設株式会社
東京支店
常務役員支店長
市原博文
- ・工期 平成18年12月19日
平成20年3月10日

条 例

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

現在、市職員を派遣できる団体として、行方地方広域シ

ルバー人材センターと市社会福祉協議会等を指定していますが、新たに、市開発公社も加わりました。

市立幼稚園授業料等徴収条例の一部改正

平成19年4月1日から、市立幼稚園の授業料を次のように改正します。

- ・園児一人につき
月額2,000円
3,000円



そ の 他

鹿行広域事務組合理約の変更

平成19年4月1日から地方自治法が一部改正されることに伴い、規約の一部が変更になります。

「収入役」は「会計管理者」、「吏員、その他の職員」は「職員」となります。
・訪問介護事業を共同処理事務として行います。

土地改良事業の計画変更

藤井地区の基盤整備促進事業（農道）は、平成14年度に着工し、平成19年度完了を指して工事を進めてきましたが、工法変更等に伴い総事業費が減額となったため、事業計画が変更されました。

市観光物産館の指定管理者を指定

次の団体を指定しました。

- ・指定管理者
玉造甲1451番地1
株式会社玉造観光物産センター
代表取締役 風間忠男
- ・指定期間
平成19年3月22日
平成22年3月31日

県後期高齢者医療広域連合の設置

県内全市町村が加入する、75歳以上の後期高齢者医療の事務を行うための組織「茨城県後期高齢者医療広域連合」の設置を認めました。



後期高齢者医療広域連合とは

平成20年4月から現行の老人保健制度が改正され、新たに独立した制度として「後期高齢者医療制度」がスタートします。

この制度は、財政規模を拡大し財政リスクを軽減するために、県内全市町村が加入して構成する「広域連合」を設立して財政運営を行います。

後期高齢者医療制度の被保険者は、75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定以上の障害を持ち、広域連合長が認定した方です。被保険者は、現在加入している国民健康保険や被用者保険（社会保険）から脱退することになります。

医療機関等での患者の負担は…

1割（所得の高い方は3割）です。

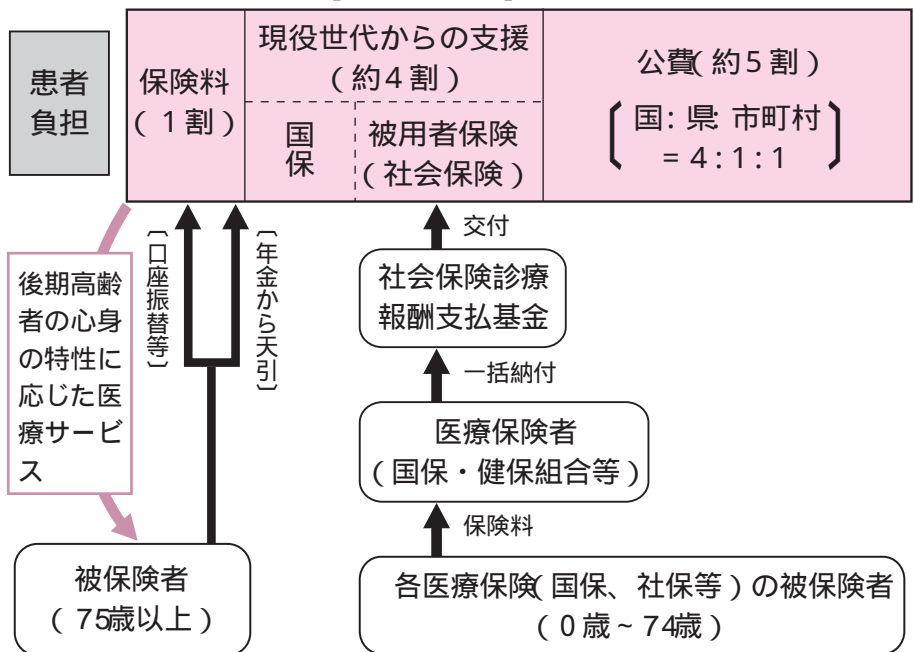
保険料は…

- ・広域連合が、県内均一で賦課し、市町村が徴収します。
- ・年額18万円以上の年金受給者は年金から天引き（特別徴収）となります。
- ・介護保険料との合計額が年金額の1/2以上になる場合は、口座振替等（普通徴収）となります。
- ・低所得者に対する減額制度があります。

広域連合の財政運営の仕組み…

- ・患者負担を除く医療費は、被保険者の保険料、現役世代からの支援及び公費負担で賄います。
- ・広域連合の運営経費は各市町村の分担金で賄います。

【広域連合】



***** 後期高齢者医療制度の仕組み *****

こんな質問がありました。
(掲載されているのは質問の一部を要約したものです)

質 疑

後期高齢者医療広域連合

問 財政力の弱いところが高齢者が多いが、共通経費についてどう考えるか。

答 今まで100%市の負担であったのが、広域化することで、負担が平準化されます。高齢化率の高い市町村に過度な負担とならないよう経費が設定されています。

観光物産館の指定管理者

問 観光物産館（以下物産館）の指定管理者に補助金等をつけるのか。

答 委託金はない方向で進んでいます。将来も負担する予定はありません。仮に、損失が出た場合には、指定管理者が責任を取ります。

問 物産館に人的派遣はしないのか。

答 指定管理者が募って雇用をしていきます。行政改革として職員を削減していく中で、今後開発公社からの職員の引き揚げ、配置転換で臨時職員をなくしていく方向です。

問 艇庫が物産館からの景観を損ねると、撤去の要望が出た場合どうするのか。

答 今ある施設を最大限利用していきたいと考えます。特に、帆引き船も観光面で利用したいので、撤去は将来改めて考えます。

問 物産館の最も必要とするところをお聞きしたい。都内への行方市の農産物の発信基地にしたい。

答 現在県とのプロジェクトの中で、行方ブランドのPR方法を考えています。指定管理者とも協議をしながら、行方の観光・農水産物をPRできる場にしていきたいと思っています。

問 物産館の販売者の参加申込みはどのくらいか。

答 現在法人が11、個人が153の申し込みがあります。行方の産物を中心に出品する人であれば構わないので、定数はありません。販売したい人に、できる限り出店をいただく考えです。

平成18年度 補正予算

項目	補正額	主な内容	総額	
一般会計	1億4,732万3,000円	ITコーディネーター業務委託 / 231万6千円 特定防衛交付金による道路整備(調査設計) / 800万円 農業委員会委員一般選挙 / 1,239万4千円 国民健康保険繰出金 / 2,322万円 高齢者福祉対策費(日常生活用具給付費) / 148万8千円 介護保険繰出金 / 2,211万7千円 インフルエンザ予防接種委託 / 330万円 ごみクレーン用自動システム更新工事 / 924万円 水田農業対策事業補助金 / 799万9千円 園芸農業振興事業補助金 / 5,517万4千円 県単農道整備事業 / 4,840万円 北浦中学校体育館解体工事 / 1,867万2千円 幼稚園備品購入費 / 72万8千円 玉造統合幼稚園外構工事設計業務等 / 723万5千円 道路河川災害復旧工事 / 3,462万円 養神台公園災害復旧事業 / 2,639万8千円 職員(特別職・一般職員等)給与費 / 2,723万7千円	174億1,837万1,000円	
特別会計	国民健康保険	2,725万2,000円	保険基盤安定繰入金 / 3,688万4千円 職員給与費 / 1,366万4千円	48億7,974万3,000円
	介護保険	2,211万7,000円	介護サービス等諸費 / 371万3千円 高額介護サービス費負担金 / 371万3千円 職員給与費 / 2,211万7千円	24億3,877万8,000円
	農業集落排水事業	31万8,000円	公債費 / 39万3千円	4億2,191万8,000円
	特定環境保全公共下水道事業	805万2,000円	施設管理費 / 876万3千円 公債費 / 137万1千円 職員給与費 / 205万9千円	5億4,075万2,000円
	流域関連公共下水道事業	848万1,000円	公共下水道整備事業(河川防災費) / 323万円 霞ヶ浦水郷流域下水道建設負担金 / 544万9千円	5億5,998万1,000円

問 北浦中学校体育館は、解体の必要性はあるのか。
答 北浦中学校は、平成18年9月に講堂が完成し、体育館は必要ないので、国の補助金で解体します。

問 ITコーディネーターについての説明とその効果はどのくらいか。
答 企業や自治体の経営者の側面に立って、ITシステムの分析や評価、システムの内容・コストの適正を判断して助言をすることになります。

問 企業や自治体の経営者の側面に立って、ITシステムの分析や評価、システムの内容・コストの適正を判断して助言をすることになります。
 平成19年度予算編成中ですが、およそ1,000万円程度の費用削減効果を期待しています。

問 高齢者福祉対策事業について説明を。
答 ひとり暮らしの高齢者等を対象とした老人日常生活用具給付等事業があります。電磁調理器、火災報知機、自動消火器が現在の給付種目です。予算の補正により、家具の転倒防止器具という種目を増やします。

こんな質問がありました。(掲載されているのは質問の一部を要約したものです)

質 疑

問 幼稚園の来年度の対象人員は何名か。入園は何名を見込んでいるのか。
答 4・5歳児210名が対象となっています。入園は、その6割から7割を想定しています。

問 降園後の預かり保育はどのように対応していくのか。
答 平成19年度からは、教育委員会で、行方市全体で午後3時から午後6時まで預かり保育を実施する予定です。また、午前7時半から午前8時半までの朝の預かり保育も実施します。

問 降園後の預かり保育はどのように対応していくのか。
答 平成19年度からは、教育委員会で、行方市全体で午後3時から午後6時まで預かり保育を実施する予定です。また、午前7時半から午前8時半までの朝の預かり保育も実施します。

問 幼稚園の来年度の対象人員は何名か。入園は何名を見込んでいるのか。
答 4・5歳児210名が対象となっています。入園は、その6割から7割を想定しています。

IT「ITインフォマティオンテクノロジー」の略です。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表します。

一般会計補正予算(第5号)は、議案の一部訂正後、全会一致で可決しました。

飲酒運転撲滅宣言

依然として飲酒運転による交通死亡事故が多発しています。本議会は、市民と一体となって飲酒運転の撲滅に邁進し、安全で安心して暮らせる社会の確立のため、次の決議を全会一致で可決しました。

飲酒運転撲滅に関する決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民すべての切実な願いであるとともに、長年の課題でもある。

しかしながら、全国的に悪質な飲酒運転による交通事故が多発しており、飲酒運転の厳罰化やその危険性が再三にわたって指摘されているにもかかわらず、後を絶たない状況である。

飲酒運転は、悲惨な事故により尊い命が一瞬にして奪われてしまうこと、そして、家族に深い悲しみと不幸をもたらすことを真摯に受け止め、本市は、こうした事故を起こさないよう、市民とともに飲酒運転を追放する決意を新たにすることがある。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場、地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を示すと同時に、交通安全の普及・啓発等の施策を強化しなければならない。

よって、本議会はここに改めて交通安全意識の徹底と交通ルール・マナーの遵守を強く呼びかけるとともに、関係機関・団体との連携を強化し、市をはじめ市民と一体となって飲酒運転撲滅に向け全力を挙げて取り組むことを宣言する。

以上、決議する。

平成 18年 12月 18日

行方市議会



次の定例会は 3月予定です。 傍聴してみませんか？

本会議の傍聴は自由です。会議当日、先着順に受付します。傍聴席は44席です。

定例会は、3・6・9・12月の年4回開催されます。



過去の「行方市議会だより」を行方市公式ホームページで見ることができます。
<http://www.city.nam egata.ibarak i.jp/>



首都圏との高速道路ネットワークと沿線自治体の地域振興のために、今後も早期格上げと事業化が図られるよう要望していきます。

12月25日に、東関東自動車道水戸線（以下東関東）潮来～銚田間建設促進期成同盟会が、「潮来IC～銚田IC（仮）間の整備計画区間への早期格上げに関する要望書」を国土交通省へ提出しました。当議会では、この同盟会の会員である議長が参加しました。

東関東自動車道水戸線の早期整備へ 国土交通省へ要望書を提出する